



狭山市社協キャラクター  
ころちゃん

# しゅわ 手輪No.38

<編集・発行>

狭山市社会福祉協議会内

手話通訳者派遣事務所

平成24年1月18日発行

～さやまししゅわつうやくしゃほけんじむしょ  
狭山市手話通訳者派遣事務所だよ～

このようなものを見たことはありますか～??  
これらは聴覚障害者のために作られたものなんです。



## 「ファクシミリ送信用紙」

聴覚障害者の連絡方法の1つである、FAXの送信用紙です。宛先や発信元、用件を記入する欄が分けられています。

## 「電話お願い手帳」

外出先で困ってしまった時に使用されます。手帳には、「電話をかけてほしい」「〇〇を貸してほしい」「道を教えてほしい」など項目があり、状況に合ったページを提示して使用されます。

どちらも聴覚障害者の「コミュニケーション手段」の1つとして利用されています。

社会福祉会館のカウンター等に設置していますので、お越しの際には、是非お手にとって、見てみてください～

\*\*\*\*\*

## 手話講習会が閉講しました！！

入門課程・初級課程の手話講習会が閉講しました。  
今年度はたくさんの受講生に修了証をお渡しすることができました～  
皆さん、積極的に受講してくれました(\*^\_^\*)これからも手話を続けていただき、  
手話を話せる人、聴覚障害者のことを理解する人が増えるといいなと思います。



# ★ 狭山市登録手話通訳者認定試験のお知らせ ★

狭山市の登録手話通訳として活動していただける方を募集します。

日時：3月3日（土） 午前9時～

場所：社会福社会館

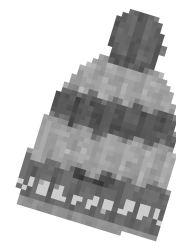
対象：20歳以上で市内在住・在勤、狭山市もしくは県内市町損実施の手話通訳者養成講習会を修了した方、または同等の技術をお持ちの方

申込方法：専用の申し込み用紙（社協の窓口もしくは社協のホームページからダウンロードできます）に必要事項を記入し、社会福祉協議会窓口へ。

締切：2月20日（月）必着

詳細は社協のホームページに掲載しています。

また、電話でもご質問を受付けておりますので、是非お問い合わせください。



## ～こころちゃんの手話教室～

☆10回目は「雪」と「風」です。

### ① 雪

人差し指と親指で輪を作り、  
左右交互にちらちら動かしながら  
上から下へ移動させます。



### ② 風

手を開いて前に向け、斜め上から  
下へカタカナの「ノ」を描くよう  
に動かします。手を動かす強さで  
風の強弱を伝えられますよ～



社会福祉法人 狭山市社会福祉協議会内  
狭山市手話通訳者派遣事務所

<受付日時> 月曜日～金曜日

午前8時30分～午後5時まで

<派遣日時> 平日、土日、祝日 午前8時～午後9時まで

<派遣場所> 埼玉県内（県外は相談してください）

<申込方法> FAX・手紙・電話・メール・来所

<注意> 原則3日前までに申し込みが必要  
（急な場合は事務所と相談してください）

〒350-1305 狭山市入間川2-4-13

TEL: 04 (2954) 0258

FAX: 04 (2954) 0259

Email: shuwa@sayama-shakyou.or.jp



狭山市役所障害者福祉課に、  
聴覚障害者相談員がいます。

わからないことや困ったことがある  
場合など、相談員に連絡してください。

※相談したい方は事前に  
お問い合わせください。

FAX（障害者福祉課）

04-2952-0615

専用メールアドレス

chokaku-sodan-sayama@ezweb.ne.jp

